

引越し会社の皆様へ

皆様が引越しでエレベーターを利用され、エレベーターを故障させてしまうと、居住者の皆様へ多大なご迷惑をお掛けすることになります。また、ご自身がドアに挟まれるなど、思わぬけがをされる場合もありますので、次の内容を確実に実施されますようお願いいたします。

エレベーターの運転について

エレベーターの運転手を置くか、 取扱い責任者（管理員など）より**かご操作盤のキーを借用し操作指示を受ける**ようお願いいたします。

出入り口及びかご内養生について

一時的に取り付ける**養生板（シート）は、テープなどでしっかりと固定**してください。固定があまいと、養生板がはがれたり、ずれたりして、ドア開閉ができなくなり、故障します。

ドア開放について

かご**ドアに荷物を押し付けたり、ダンボール等をセフティシュー（かごの戸先端の安全装置）に挟んだりしない**でください。ドアが壊れたり、ダンボール等がドアまわりから落下し昇降路内機器に挟まり故障します。

荷物搬入・搬出について

1. **台車・荷物を、ドアやセフティシュー（かごの戸先端の安全装置）及び、出入り口上部にぶつけない**でください。
2. 手や荷物などでドアを押さえたり、**閉じかけたドアを無理やり押さえない**でください。
3. **ドアや敷居に、ひもや物が挟まっていないか確認**してください。

以上のことを実行しないと、エレベーター**機器を破損させたり、事故や途中停止し閉じ込めになる**場合があります。

その他注意事項

かご操作盤内にあるスイッチを操作する場合は、**必ず、取扱い責任者（管理員など）に操作方法の説明を受ける**ようにしてください。スイッチを誤操作すると、**走行中に停止し閉じ込められたり、エレベーター機器を破損させたりする**場合があります。

